

Title	近松世話物の考察 (序)
Sub Title	Chikamatsu's domestic plays : An introduction.
Author	鈴木, 昇(Suzuki, Noboru)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1955
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.5, (1955. 11) ,p.21- 34
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00050001-0021

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

近松世話物の考察(序)

鈴木 昇

近松の世話物の本質的なものは何か。その問題を考察するに當つて、ここでは先ずその前提として、全體に共通した性質を考へてみようと思ふ。

世話物の中にも時代物的要素の強いものがある。「薩摩歌」「丹波與作待夜の小屋節」「山崎與次兵衛壽の門松」等俗語に素材を求めたもの、それに準じるものとして、「淀鯉出世瀧徳」や「夕霧阿波鳴渡」も加えられる。又、事件は比較的新しいが内容が假想的な「長町女腹切」もそれに類する。これらの作品は、焦點をすらない爲に一應除外する。又「卯月の潤色」は「卯月の紅葉」の續篇であるが、時代物的要素を含むのでこれも除外する。ただ「五十年忌歌念佛」と「大經師昔曆」とはほぼ西鶴の「好色五人女」に沿つてつくられてゐる爲に題材は古いがその要素が薄い。故に此の二つはとりあげることにする。然し、他の世話物とは一應區別して考へる必要がある。此の様にして残された作品は十七篇である。この中に心中物十篇、處刑物四篇、姦通物三篇が含まれてゐる。以下此の十七篇を對象として考察をすすめて行くことにする。

(註1) 時代物的要素の説明はここでは省略する

第一に、共通の要素として結末が主人公の死(若しくはそれを暗示する)に終るといふことが擧げられる。そこで此の死に至る理由をもとに分類してみると、心中物は大別して三つに分けられる。

- (一) 男の側に死ぬべき理由があつて、女がこれに従うもの。
- (二) 女の側に死ぬべき理由があつて、男がこれに従うもの。
- (三) 男女相方に死ぬべき理由のあるもの。

更に、未婚男女、遊女嫖客、夫婦の場合があるから、これらを組合わせた結果は六通りになる。夫婦の場合は(一)(二)を一組とみて、組になつた各、はその構成が非常によく似ている。これを(イ)間接の理由、(ロ)直接の理由、(ハ)動機、(ニ)敵役の存在、(ホ)傍系的人物の五點から比較すると左の如くなる。一つは他の改作若しくは展開であると云つてよい。(○の中の数字は上演順序を示し、以下この数字をもつて作品番號とする。)

遊女嫖客の場合

A、男に理由のあるもの (①曾根崎心中、⑫生玉心中)

- (イ)、縁談あり ①⑫
- (ロ)、負債を負う ①⑫
- (ハ)、詐欺に會う ①⑫
- 無實の罪 (證據なし) ①
- (ニ)、はずかしめ、誹謗 ①
- 金を奪われる ⑫
- (ホ)、あり ①⑫
- (ハ)、(叔父) ①
- 父 ⑫

B、男女共に理由のあるもの (②心中二枚繪草紙、⑨心中双は氷の朔日)

(イ) なし②⑨

(ロ) 男——無實の罪（證據なし）②

商人道に反する行爲をする⑨

（女を得る金の才覺とゝのわず）②⑨

女——身受②⑨

(ハ) 勘當②⑨

養父のことは②

(ニ) あり②

なし⑨

(ホ) 養父②

主人⑨

夫婦の場合

C、

男に理由のあるもの（③卯月の紅葉）

(イ) なし③

舅との約束⑩

(ロ) 離縁③⑩

無實の罪（證據なし）③

(ハ) 養父の怒り③

繼母のことば⑰

(二)、あり③⑰

(中)、義父③

繼母⑰

遊女嫖客妻の場合

D、女に理由のあるもの(⑤心中重井筒、⑰心中天網島)

(イ)、妻子あり⑤⑰

(ロ)、(女の爲の金の才覺と、のわず)⑤

(女を得る金の才覺と、のわず)⑰

親の災難⑤

身受⑰

(ハ)、兄の態度⑤

舅のことば⑰

(ニ)、なし⑤⑰

(中)、兄夫婦⑤

兄・舅⑰

未婚男女の場合

E、男女共に理由のあるもの(⑥心中萬年草、⑧今宮心中)

(イ)、なし⑥⑧

(ロ)、男——寺の掟を破る⑥

計らずして主家に迷惑をかける⑧

女——縁談あり⑥⑧

(イ)、女の母に表へ出されて立場を失う⑥

家質の手形を破る⑧

(ニ)、なし⑥

あり⑧

(ホ)、女の両親⑥

主人⑧

姦通物、處刑物の場合も、(イ)罪狀、(ロ)犯罪の間接的理由、(イ)犯罪の直接的理由、(ニ)犯罪の動機、(ホ)敵役の存在、(ハ)傍系的人物の五點から比較すると左の如くなる。

F、姦通物 (④堀川波鼓、①大經師昔曆、⑬鎧の權三重帷子)

(イ)、姦通④⑪⑬

(ロ)、夫が江戸詰④⑬

親の災難、盗印事件⑪

(ハ)、相手の男の誤解が解けず、口止めの爲(深酒)④

夫をいさめる爲(暗闇の間違)⑪

茶道傳授⑬

(ニ)、他人の誤解④⑪⑬

時、あり④⑪⑬

②、弟④

母⑪

妹⑬

G、處刑物 (⑦五十年忌歌念佛、⑩冥途の飛脚、⑭博多小女郎波枕、⑯女殺油地獄)

④、無實の罪⑦

殺人⑦⑬

預り金使用⑩

海賊⑭

②、縁談あり⑦

なし⑩⑭⑯

④、他人の作爲、主家の爲⑦

身受⑩⑭

借金⑯

(金の才覺とくのわず)⑩⑭⑯

金を奪われる⑭

②、出來心⑦

誹謗に對する虚榮⑩

脅迫⑭

勘當¹⁶

お吉の態度¹⁶

(付) あり^⑦^⑩^⑭

なし¹⁶

(イ) 主人・父^⑦

養母・實父^⑩

父^⑭

母・兄・繼父^⑮

姦通物も「鐘の權三重帷子」は「堀川波鼓」の展開であると云うことが出来る。「大經師昔曆」が多少異つて居るのは、筋の展開を西鶴の「好色五人女」に大體よつてゐるからである。

處刑物は同じく西鶴の先行作品を持つ「五十年忌歌念佛」を除けば、他はすべて遊女との關係がもとになつて行きがかり上罪を犯すという點で一致してゐる。しかし處刑物の場合は、その相互關係に於けるよりも、寧ろ心中物との關係に於いて綜合的な展開が見出される。乃ち、「五十年忌歌念佛」は大體Eから展開してゐるが、他の三篇はABCの各要素に、姦通物や處刑物相互間の要素を加えて展開してゐる。「冥途の飛脚」はBから出て、Dの要素を受け、Aの要素も取り入れている。「博多小女郎波枕」はAから出てBの要素を強く受け、更に「冥途の飛脚」の要素をとり入れている。「女殺油地獄」はBから出てD・Fの影響が加わつてゐる等々。

以上七つの範疇の原型(①②③⑤⑥④⑦)を年代順に並べてみると、先ず最初にこの七つの型が出来て、その後それぞれが展開されてゐる。更に原型そのものが、上演された順序に従つて、前の作から後の作へと展開をみせてゐる。①②③は無實の罪と、證據のないことと、敵役の存在とで共通し、③④⑤に於いては妻という立場、乃ち家庭があらわれ、⑥⑦の未婚男女への道をひらいてゐる。

又、姦通物、處刑物の原型になる「五十年忌歌念佛」と「堀川波鼓」とは共に近松以前に先行作品が存在してゐる。心中物の嚆矢、

「曾根崎心中」さえもその以前の芝居上演を云々されている。此の様に、近松の場合、常に新しい範疇や作品が生れる爲には、それに先立つ他の作家、或は自分の作品があつて、それをもとに、更に新たな要素を加えることによつて道を開いているという事が、その構成の上に見られると思う。

次に共通の要素として、男女關係が擧げられる。此の點から分類してみると、先ず全體が、

(Ⅰ) 相愛の男女が外部的事情によつて結婚することが出来ない場合

(Ⅱ) 夫婦が外部的事情によつて結婚をとかれる場合

の二つに分けられる。

(Ⅰ)の理由の第一は、男女の一方が他に配偶者乃至婚約者を持つ場合である。これを細分すると、

(イ) 男が縁談を持つ場合①⑦⑫

(ロ) 女が縁談を持つ場合⑥⑦⑧

(ハ) 遊女が身受される場合②⑨⑩⑭⑮

(ニ) 男に妻のある場合⑤⑬

姦通劇、乃ち「女に夫のある場合」は、近松に於いては、相愛の男女の姦通というより寧ろ一寸した拍子で姦通したものの許りであつて、女は最後迄夫を愛し續けて居り、戀愛の悲劇としてみるよりは、夫婦がそいとげる事の出来ない家庭の悲劇として見る方が當つている。故にこれは(Ⅱ)に含めるべきである。唯、「鍵の権三重帷子」のみは、戀愛的要素が含まれているが、矢張、外部的理由によつて姦通が成立し、夫を愛しつつ死んで行くという範疇を越えていない。反對に、(ロ)の場合、(Ⅱ)の要素を同時に含んでいるが、(Ⅰ)の方が強く表面に押し出されている。(此の事は近松の淨瑠璃の性質を示すと共に、當時の世相を顯わしているとも云える。)以上四つの類型にはずれるものは「女殺油地獄」だけである。この作品は、本來ならば與兵衛と共に中心に來る筈の小菊の存在が藍の方へ

押しやられている。小菊の他に松風という女もある。そして二人とも與兵衛にすぎりきつていない。それに對して傍系的であるべきお吉が中心に出て來ている。此の作で、與兵衛がお吉に對して「不義になつて貸して下され」というところがある。これは「鐘の權三重帷子」のおさゝの言葉を思わせる。乃ち此の作品は、(四)「女に夫のある場合」の可能性を考えさせるものである。しかし、それはあくまで可能性であつて實現はしない。與兵衛の場合は戀ではないし、お吉の與兵衛に對する感情も、おさゝの權三に對するそれとは全く違ふ。ただそこに關聯性を見る事が出来る。

此の他「五十年忌歌念佛」は(四)(四)を共有して居り、「心中天網島」は(四)(三)を共有している。

(一)の第二の理由としては身分が擧げられる。男の身分は小姓、手代、弟子、養子、入婿、小商人の子弟等、すべて自由の利かない立場の者が多い。一方女も、遊女、下女、親がかりの娘等、自由の利かない者である。そして、遊女の場合は、相手の男の保護者が許さないことと、男に金のないことがその理由となつている。娘の場合には、男の家柄や財産が理由になる。

(Ⅱ)の方の理由としては、第三者の介入が擧げられる。細分すると

(イ)、夫の愛情が他に向つた場合⑩

(ロ)、舅や姑の要求③⑭

(ハ)、姦通④⑪⑬

(一)の(イ)は(イ)が表面的に展開したものである。(ロ)は完全に妻の愛が他へ向つた場合と云いきれない。尙「大經師吉曆」は(Ⅱ)の(イ)と(ロ)を兼ねている。

そこで(一)の(ロ)並びに(Ⅱ)の作品を年代順に並べてみると、興味ある事實を發見する。乃ち、「心中重井筒」のお辰が夫をかばおうとして閻男したとがめられる處がある。それは姦通劇を聯想させる。此の様な關聯性は「女殺油地獄」のお吉に迄續いている。お吉を中心にして見た場合、此の作品は、(Ⅱ)の『夫婦が外部的理由によつて結婚をとかれる場合』に屬していると云える。唯、其處では、(Ⅱ)の要素が傍系化して、他の夫婦物に於ける傍系的人物が主人公になつてゐるということになる譯である。此の様に、心中物、

犯罪物を通じて、作品間に極めて類型的な内容のつながりを見ることが出来る。

圖(註2) この問題は作品論に於いてとりあつかうことにする

第三の要素として、犯罪が擧げられる。この點から分類すると

(一)無實の罪によるもの

A 他人の作爲によるもの①②③⑦

(二)自己の罪によるもの

A 他人の作爲によるもの④⑫

B 自己の過失によるもの④⑦⑧⑪

C 自己の作爲によるもの⑥⑨⑩⑬⑭⑯

(三)他人の罪によるもの

A 災難によるもの⑤

B 作爲によるもの⑪

右の例にはずれるものは「心中天網島」と、「心中宵庚申」の二つだけである。又、犯罪は、姦通物は女にあるが、他はすべて男の側にある。例外は「心中重井筒」だけである。又、「堀川波鼓」は(二)のAとBを、「五十年忌歌念佛」は(一)のAと(二)のBを、「大經師昔曆」は(二)のBと(三)のBを共有している。(これらの三篇は共に、近松以前に先行作品のあるものである。)

ところが、無實の罪によるものの中にも、表面的ではないが主人公自身の犯罪、又は類似の反社會的行爲が含まれている。理由はともかくとして、「曾根崎心中」の忠兵衛は、他人の預り金を友人に貸して居るし、「心中二枚繪草紙」の市郎右衛門は、御酒徳利の中の金を着服し、「卯月の紅葉」の與兵衛は藏を破つている。此の様に見ると、例外の「心中重井筒」の徳兵衛さえ妻の判を盗んでい

る。それが更に「心中萬年草」の糸之助に至ると寺の掟を破り、「心中刃は水の朔日」の平兵衛は宿村の註文を受けて、はつきりした犯罪性を帯びてくる。(此の次の作品が處刑物の「冥途の飛脚」である)。又、此の分類の項目は(A)から(C)にかけて、主人公の罪に對する責任が次第に強化されている。しかも作品の上演順序がほぼ項目の順序に従つて並んでいる。この事は心中物と犯罪物との單なるつながりを示す以上に、全體に互る内容的な展開のあることを示している。次にその展開が如何になされているか考察してみることとする。

世話物の前期と後期とでは其の間にはつきりしたひらきがある。一應正徳元年⑩「冥途の飛脚」以後を後期として兩者を比較してみると、(此の境界は嚴重なものではない。⑧「今宮心中」から⑪「大經師昔曆」に至る作品は中間的な性質を持つてゐる。)各範疇の原型が前期の極めて初期に出揃つて了うことは前に述べたが、前期は殆ど心中物が占めてゐる。後期は數も少い。それに對して、姦通物や處刑物は、原型の二つをのぞいて、すべて後期に屬してゐる。乃ち、近松の心中物は數の上では前半期を主體として居り、犯罪物は後半期を主體としてゐると言うことが出来る。心中は進んで死におもむくものであるが、處刑は求めずして死が與えられる。乃ち、前期に於いては自ら死に向つて行く作品が書かれ、後期に於いては出来るだけ死から遁れようとする作品が書かれてゐる。ところが、其のことは心中物及び犯罪物の内部に於いても言うことが出来る。前期の處刑物や姦通物は、二つとも主人公が死刑の直前に自殺してゐる。刑を受けるのはすべて後期に屬してゐる。一方、心中物の中にあつても、後期のものは、前期のそれに較べて生に對する執着が強く⁽³⁾なる。「曾根崎心中」の徳兵衛は申譯の爲に、「心中重井筒」の徳兵衛は面目をたてる爲に、お房は恥を見ない爲に、「卯月の紅葉」の與兵衛は言譯を見苦しい事として、それぞれ進んで死に向つてゐるが、「生玉心中」の嘉平次は、親をあざむき、其の親切を利用して生活しようとしてゐる。

(註3) この點に關してはすでに藤村作博士が指摘されてゐる

次に後期の作品は、前期のそれに較べて主人公の能動性が表面化して強くなっている。初期の「曾根崎心中」「心中二枚繪草紙」「心中重井筒」「卯月の紅葉」「心中萬年草」等に於いては、環境の壓迫が非常に強い。そして、主人公の死が外的な力の犠牲としてもたらされるという色彩が濃厚に顯われている。それが、「今宮心中」の二郎兵衛ではあやまちではあるが證文を破つて主家に迷惑をかけたというし、更に「心中又は水の朔日」の平兵衛は意識してあやまちを犯している。「女殺油地獄」の凶悪犯行への道程はこゝに芽生えていると云える。此の様に主人公自身の落度という事が原因の一つとして現れて来る。それ以前の作品にも落度はあるが、勿論意識的にしたのではなく、あとになつて本人が氣附かぬうちに罪の中へ入つてゐる。ところが「生玉心中」の嘉平次になると「曾根崎心中」の徳兵衛の様に無實の罪は負つていない。父親とも對立していない。ただ彼として、父親に相談に行けずに死を決している。つまり原因が内的なものによつてゐる。外部的な壓迫や、第三者の作爲はあるが、それは心中の理由というよりは寧ろ動機となつてゐるにすぎない。それが更に「心中天網島」の治兵衛では、小春の死が目前に迫つてゐること、女房が離かれ、金の才覺の道が斷たれたことがあるが、直接心中の動機になつてゐるのは勇の言葉である。それが「心中宵庚申」になるともつとはつきりする。半兵衛は治兵衛程環境が切迫してゐない。彼はそれ迄お千代をかくまい通してゐる。彼が其の時お千代と心中する氣持になつたのは姑の言葉だけである。其の事は處刑物、姦通物にも云うことが出来る。處刑物から考えると、「五十年忌歌念佛」では罪は無實であり、勘十郎とまぢがえて源十郎を殺したのも、主家の爲と云う道徳的な理由がついていて、主人公の正當性が主張されている。其の傍ら非常に環境的な壓迫が強い。ところが「冥途の飛脚」の忠兵衛は、太兵衛の言葉がきつかけとなつて興奮した結果ではあるが、虚栄の爲に他人の金を消費してゐるし、又「博多小女郎波枕」の惣七は、毛剃九右衛門の脅迫に近い勧誘があるが、結局は色欲と弱さとの爲に海賊に加つてゐる。それが「女殺油地獄」の與兵衛に至ると、完全に自分の爲に人殺しをしてゐる。彼自身の播いた種の結果として窮地に入つたので、本當の意味の外部的な壓迫は一つもない。此の様に主人公が次第に罪に對して積極的になつてゐる。

姦通物に入ると、「堀川波鼓」のお種は深酒という惡條件が用意されて居り、「大經師昔曆」のおさんは暗闇の錯誤であるが、「鏈の權三重帷子」のおさるは意識がはつきりしてゐながら、他人の誤解だけですすんで汚名をきて了う。又、お種はたつた一度の關係の爲

に自殺している。彼女が自殺をのばしていたのは夫に一目會いたかつたからである。おさんの場合は墮落して居るが、それは不慮の災難に氣が轉倒した爲で、進んでのことではない。そして其の後は矢張以春のことを思いつづけている。おさんは墮落してからは、夫に殺される迄逃げるだけ逃げている。又、お種は戀愛があつたかどうか一時的なものより明らかにされて居ない。作品の上からは、そのあやまちは一時的なものであるといつてよい。おさんは墮落しているうちに意識はしていないが、茂兵衛に對しても愛情を感じ始めている。⁽⁶⁾然し形をとつてはつきりとあらわれたものではない。それに對しておさんは誤解される前から權三に意識の有無は別として戀している。ただ堰を越えなかつただけである。三人とも一寸したはずみから姦通が成立し、嫉妬のからんだ告口によつて罪が決定し、夫を愛しつゝ死んで行くという點では一致しているが、姦通した相手に對する愛情は後の作品に行く程積極的になつてくる。

つまり處刑物、姦通物を通して云えることは、極めて初期の作品は、行爲は悪質であるが、それが許される。或は正當化される理由がついている。それと環境的壓迫とがからんで、主人公は寧ろ悲慘な立場に立つている。それが、次に、そうした壓迫はあつても、やや主人公の罪に對する積極性が増加してくる。然し罪は軽い。ところが後期に行くに従つて、積極性が増すと共に罪の程度も重くなる。そして環境的な壓迫はあつても、それは寧ろ動機としての役目を持つか、或は主人公自身の播いた種が返つてくる形で残されて來て、主人公の能動性が表面に強く活動して來るのである。

(註 4・5・6) この點に關してはのちに作品論に於いて詳論する

その事は環境的な壓迫の内容にも變化を來たしている。先ず敵役から考察すると「曾根崎心中」の九平次は徳兵衛の立場を知りながら單に遊蕩の無駄づかいの爲に金を詐取した上に、彼に罪をなすりつけている。これは極端な敵役である。と同時に、極めて類型化的なものである。「心中二枚繪草紙」の善次郎は、後に後悔しているが、其の變化が詭え向きで不自然である。本質的にはいわゆる敵役の域を出ていない。「卯月の紅葉」の今と傳三郎も、自分達の利益の爲に策謀するお家騒動的な純粹の敵役である。ところが「今宮心中」の由兵衛は敵役ではあるが自分の利益を考えている以外、特に二郎兵衛をおとしめることはしていない。それが「生玉心中」に至る

と、敵役と云うより單なる遊蕩的な無頼漢になつてゐる。更に「心中宵庚申」の姑は、通常以上にしつこきを持つてゐるが、積極的な悪事はしていない。處刑物の場合「五十年忌歌念佛」の勘十郎は、純粹の敵役であるが「冥途の飛脚」の太兵衛に至ると、いわゆる敵役の中に入れることは出来なくなる。「博多小女郎波枕」の毛剃九右衛門も、全く自己防衛が目的で惣七の同意も得て居るし、實在性を帯びてゐる。姦通物でも大體そのことは云えるが、つまり初期の作品の悪人は、専ら主人公をおとしめる爲の形式的な存在であつたものが、後期に行くに従つて、敵役としての役目以外、獨立した存在として作品の中に位置を占める様になつて來る。要するに、敵役が時代物的敵役から、一個の實在性を持った人間に近づいて來てゐるのである。尤も、近松の作品に於いては、それは比較的になつて來てゐるというに過ぎず、已然中心は主人公にあつて、敵役が完全な獨立性を持つ處、つまり主人公と對等の人間性を持つ處までは至つてゐない。又、敵役以外の壓迫についても其の事は云える。初期の世話物から後期に至るまで、絶えず主人公の行動を左右する偶發的事件が必ずみられるが、晩年の作、殊に「女殺油地獄」や「心中宵庚申」には殆どそれが見られない。そして後期の作品ほど、この偶然も又實在性を持つてくる。

要するに近松の世話物は、題材を當時實際に起つた出來事や先行文學に求めているが、その内容は近松の創作であり、類型的な範疇の展開の中で、後期に行く程、實在性と主人公の能動性とを増しているということが出来る。